

第4次基本構想（素案）

中間報告

—市民懇談会資料—

平成21年12月20日（日）

- 第1回 午前9時30分～午後0時30分
東小金井駅開設記念会館（マロンホール）
- 第2回 午後2時30分～午後5時30分
市民会館・萌え木ホール

小金井市長期計画審議会

目次

中間報告の策定にあたって 小金井市長期計画審議会会長 武藤 博己	1
第4次小金井市基本構想（素案）（中間報告）	2
小金井市長期計画審議会委員名簿	23
第4次小金井市基本構想・前期基本計画の策定経過	24
第4次小金井市基本構想・前期基本計画に係る今後の策定スケジュール	25

中間報告の策定に当たって

基本構想は今後10年間にわたる小金井市の政策の方向性を定め、それに基づいて基本計画や実施計画がつくられます。その意味では、基本構想は市にとってきわめて重要な方針となります。

小金井市では、昭和52（1977）年6月に基本構想を策定して以来、現在は第3次基本構想（平成13（2001）年度～22（2010）年度）の計画期間にあたります。この間、中央線の高架化に伴う武蔵小金井駅南口の再開発、地域コミュニティバスCocoバスの運行開始、市民協働支援センター準備室の開設など、様々な施策がこの基本構想に沿って実現されてきました。

現在検討中の第4次基本構想は、平成23（2011）年度から平成32（2020）年度を計画期間とするもので、平成21（2009）年6月に発足した長期計画審議会（以下「審議会」という。）において、8回の審議会と5回の起草委員会での議論を踏まえ、市から提示された基本構想（素案）を加筆・修正し、中間報告として策定したものです。

第4次基本構想（素案）では平成32（2020）年度における小金井市の将来像を「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」としています。本市の特徴である豊かなみどりをはじめとする自然を保全・創出し、「子どもが元気なまちが発展する」を合言葉に、都会では失われつつある思いやりや支えあいのあるまちをイメージしたものです。

長期総合計画をより良い内容としていくには、市民の声を反映させていくことが欠かせません。審議会では常時皆様からの意見を募集しているほか、この中間報告をもとに市民懇談会を開催し、平成22（2010）年1月からは基本構想の審議と並行して第4次基本構想・前期基本計画の議論をスタートさせます。また3月27日、28日の2日間で市民フォーラムを、5月にはパブリックコメントを実施する予定ですので、是非ご意見・ご感想等をお寄せください。この中間報告が皆様の長期総合計画に対するご理解と、より良い長期総合計画の策定に向けた一助となれば幸いです。

平成21年12月
小金井市長期計画審議会
会長 武藤 博己

第4次小金井市基本構想（素案）

みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市

1 基本構想の目的と策定意義・役割

私たちは憲法に保障された地方自治の本旨にのっとり、市民のしあわせを増進することを目的に小金井市基本構想を策定します。

少子高齢社会の進行、価値観の多様化、経済の成熟化、環境問題の深刻化、地方分権・自治の進展などにより、取り組むべき行政需要は、量的拡大と共に多様化、複雑化、高度化しています。

このような社会潮流のもと、私たちは、平成13年3月に策定した「第3次小金井市基本構想」を市政活動の指針として、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。武蔵小金井駅南口での駅周辺のまちづくりにより市民の利便性は向上し、各種条例の制定に見られる市民の参加・自治による制度づくりなどが進展しました。

また、本市は、水とみどりに恵まれた良好な住環境や便利な市内外のアクセスを有し、元気な高齢者が多く、教育環境が充実し、市民の自治・参加意識が高いという特徴があります。一方で、減り続けているみどりの保全と拡充、新ごみ処理施設や新市庁舎の建設、駅周辺開発や道路をはじめとする都市基盤の整備、少子高齢化などへの対応など、課題も山積しています。

このような現状に最適に対応して、市民のしあわせの増進を実現するためには、市民ニーズを的確にとらえ、目指すべき将来像を共有し、地域の独自の資源を活用したまちづくりを、一層の「参加と協働」によって推進することが必要になります。ここに、第3次基本構想の目標年次の到来を機に、新たな基本構想を策定する意義があります。

【基本構想の役割】

- (1) 第3次小金井市基本構想の将来像で示した理念を継承し、発展させることを基本として策定するものです。
- (2) 市政活動の総合的かつ計画的な取組の指針となるものです。
- (3) 市民、団体及び事業者が、地域社会において活動をする際の指針となるものです。
- (4) 国、東京都、企業などに対し、本市が目指すまちづくりへの理解と積極的な協力を得る指針となるものです。

*参加…市の政策立案、実施及びその評価に、広く市民の意見を反映させるため、市民が市政に参加すること。

*協働…市民及び市が、お互いを尊重し理解して、それぞれの役割と責任に基づき、対等の立場で連携協力して、市民生活を充実させること。

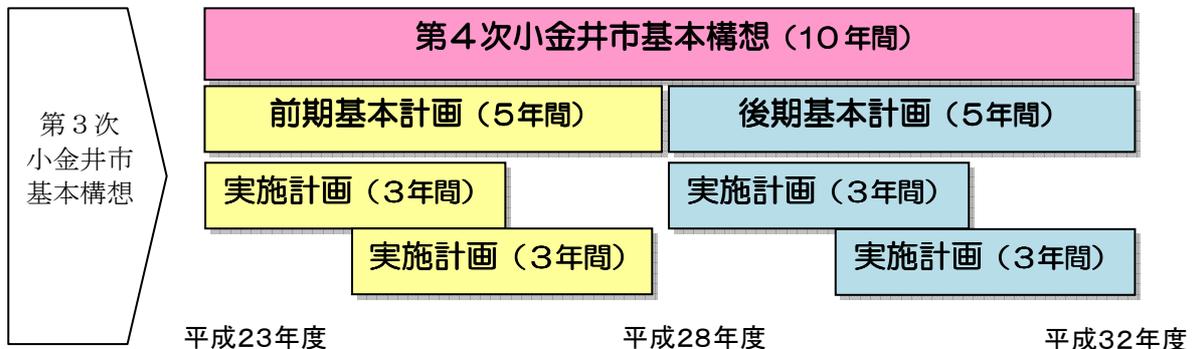
2 基本構想の枠組み

基本構想では、以下の枠組みを前提として、私たちを取り巻く情勢や私たちが住む小金井市の特徴と課題を踏まえて、将来像と施策の大綱を明らかにします。

(1) 目標年次

第4次小金井市基本構想は、平成23年度（2011年度）を初年度として、平成32年度（2020年度）を目標年次とします。さらに、この基本構想を具体化するために、前期基本計画（平成23～27年度）、後期基本計画（平成28～32年度）及び実施計画を策定します。

なお、目標年次までの間に社会経済情勢などに著しい変化が生じた場合は、必要に応じて改定します。



(2) 人口予測

おおむね12万人と予測します。

ただし、住民基本台帳による人口予測では、平成35年度（2023年度）以降減少になることが考えられますが、この人口減少にも的確に備えるものとしてします。

(3) 土地利用の現状

本市は、おおむね4km四方で、面積は11.33km²です。全体の約6割を宅地（公共用地・商業用地・工業用地を含む。）が占めており、農用地、公園・緑地は合わせて2割弱、残りの約2割が道路などとなっています。

東西・南北の主要な道路が人と物の動線となると共に、駅周辺には商業施設が集積するなど、生活利便性の高い地域構造となっています。また、南北の大規模な都立公園と玉川上水・野川が潤いの空間を形成しています。

① 商業・業務地

本市全体の約6割を占める宅地面積のうち、商業用地として利用されている割合は、6%強に過ぎず非常に低いものとなっています。

市内には、駅周辺を中心として住宅地に近接して17の商店街が広がっています。駅周辺の地域では、まちづくりの進展により、土地の高度利用が図られつつあります。

② 住宅地

宅地面積に占める住宅用地の割合は約7割と非常に高いものとなっています。都市計画では、住居専用地域・住居地域は合わせて9割を占めています。そのうち、第一種低層住居専用地域が7割弱と、多摩26市平均よりも高く、閑静な住宅地となっています。

③ 農地・生産緑地

農用地の占める割合は1割弱となっており、経営耕地面積及び生産緑地は年々減少する傾向にあります。

一方では、野菜・果物や植木などが栽培されると共に、市民に土とみどりのうるおいを与え、子どもにとっては教育の場となり、災害時には安全確保など、多面的な役目を果たしています。

④ 公園・緑地

本市の面積のうち、公園・緑地の割合は1割弱となっています。市立公園の面積は微増しましたが、緑地全体は大きく減少しています。

市の外周部に小金井公園や武蔵野公園、東京学芸大学や東京農工大学などまとまったみどりがありますが、中心部ではみどりの減少が目立っています。そこで武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業、東小金井駅北口土地区画整理事業では、みどりの創出を踏まえた整備が進められています。

3 社会潮流と小金井市の現状（特徴と課題）

（1）社会潮流

今、社会を取り巻く環境は大きく変化しています。このような社会潮流を認識した上で、将来の本市のまちづくりを進めていきます。

● 少子高齢社会の進行

我が国の合計特殊出生率は、1.34（平成19年）と先進国の中でも最も低い水準であり、高齢化率は22%（平成20年）と過去最高を更新し、中長期的にも少子高齢化はさらに進むと予測され、福祉・教育・労働・社会保障などあらゆる面での影響があると考えられます。

一方で、団塊の世代の大量退職や高齢者の増加により、新たな需要が創出されると共に、地域社会の担い手の役割も期待されています。

● 価値観の多様化

グローバル化により社会経済活動が地球的規模で展開されるなか、国際化や生活水準の向上などにより個人の価値観やライフスタイルの多様化が見られます。また、社会貢献に対する意識の高まりや、元気な高齢者の増加などにより、市民活動や地域独自の活動が活発化しています。

● 経済の成熟化

経済の成長率は1990年代以降の平均で約1%、経済活動が成熟化してきた中で、今後も右肩上がりの高成長経済を見込むことはできず、持続的成長を目指していく経済構造の中で、新たな価値を創造し、雇用の安定を図り、生活の質を向上させていくことが求められています。

● 環境問題の深刻化

より快適で便利な生活を追求してきた一方、身近な自然が失われつつあり、森林の減少や大気汚染、温暖化などは、地球規模の問題となっています。地球環境を守り、次世代に引き継ぐために、産業構造の転換、廃棄物の発生抑制、リサイクルなどを進めると同時に、緑を守り育て、環境にやさしい循環社会の構築に向けた取組が求められています。

● 地方分権・自治の進展

社会経済環境の変化により地方分権改革は進展し、これまで以上に地方自治体の権限の強化や財源の拡充により、多様化する市民ニーズへのきめ細かい対応が期待される一方、「参加と協働」を推進し、自律した自治体経営を行っていくことが責務となっています。

(2) 市の現状（主要な特徴と課題）

私たちの住む小金井市には、様々な特徴と課題があり、まちづくりを進めていく上では、社会潮流を踏まえ、課題を解決しつつ、特徴をいかしたまちづくりを進めていきます。

A みどりと環境衛生

【特徴】みどり豊かで良好な住環境

本市は野川、玉川上水や国分寺崖線、武蔵野公園、野川公園、小金井公園など、豊かな水とみどりに恵まれています。雨水浸透ますの設置比率は世界一であり、野川流域では都内で唯一の自然再生事業の指定を受けるなど、私たちはこれらの貴重な自然を守り育ててきました。

また、市域に占める宅地の半分近くが第一種低層住居専用地域となっており、みどり豊かで良好な住環境を形成しています。加えて、1人当たりのごみの総排出量の抑制や資源化への取組は、近隣市に比べても進んでいます。

【課題】みどりの保全と拡大・ごみ対策

第3次基本構想の計画期間を通じて、みどりの保全と拡大を進めましたが、市内の緑地と農地は減少しています。こうした傾向を改善するため、現在あるみどりを保全すると共に、新たなみどりを創出する必要があります。

また、市内から発生する可燃ごみについては、老朽化が進行した二枚橋焼却場の運転停止により、その全量を多摩地域の各団体の支援に基づき、焼却処理をお願いしています。

このため、安定的かつ確実にごみ処理を行うことができるよう、建設場所周辺住民との信頼関係を重視しつつ新ごみ処理施設の建設に着実に取り組み、一層のごみの減量を推進することは市政の最重要課題となっています。

B 駅周辺を中心としたまちづくり

【特徴】便利な市内外へのアクセス

本市は中央線で都心まで約25分という場所に位置し、約4km四方と入り組みが少ないコンパクトな地形となっており、比較的発達した路線バス網が整備されています。また、平成21年12月に中央本線上りが高架化し、踏切による慢性的な交通渋滞の解消や、鉄道により南北に分断されていたまちの一体化が実現しています。

【課題】駅周辺開発、道路などの整備とその活用

平成21年3月に武蔵小金井駅南口第1地区市街地再開発事業の「まちびらき」が行われましたが、今後更に利便性の高い生活環境を整備するため、コミュニティ広場や（仮称）市民交流センターの活用、商店街の活性化など、ソフト面での取組が求められます。また、第2地区の再開発の着実な事業化や東小金井駅北口土地区画整理事業の地権者などの協力を得ながらの推進が求められています。武蔵小金井駅北口及び東小金井駅南口の再整備については、市民の意向を踏まえて進めていく必要があります。いずれも財政状況を見通した確実な財政計画の裏付けが必要となります。

都市計画道路の整備については、基幹道路の拡幅整備などにより、円滑な交通と市民の安全確保や利便性を高めると共に、周辺住民の防災対策の向上、地域経済の振興につなげていく必要があります。

C 子ども・高齢者・福祉

【特徴】元気な高齢者と充実した教育環境

市民の平均寿命の長さやシルバー人材センターの組織率は全国でもトップクラスです。また、充実した学校教育に加え、生涯学習を含めた地域や家庭との連携と努力により、社会全体で子どもを支える体制の整備を進めた結果、都内でも上位に位置する学力を誇っています。

「こどもが元気なまちが発展する」を合言葉に市のイメージキャラクター「こきんちゃん」を活用した施策を展開しています。

【課題】子育て支援、高齢者・障がい者福祉の充実

本市の合計特殊出生率は1.00と多摩26市中25番目（平成19年）となっており、15歳未満の年少人口も他自治体と比べて低下が進行しています。待機児童の解消や保育サービスの充実、適正規模の学童保育のための環境整備などが課題となっています。

また、高齢者数が過去20年で倍増しており、元気な高齢者が要介護状態になることの防止、就業支援などによる高齢者の生きがいつくり、今後も安心して暮らせる環境づくりなどが課題です。

さらに、障がい者福祉については、ノーマライゼーションやバリアフリーの推進、就労支援の更なる強化などが求められています。

*ノーマライゼーション…高齢者や障がいのある人などハンディキャップを持っていても、ごく普通の生活を営むことができ、かつ差別されない社会をつくるという福祉や教育のあり方を示す基本的理念。

D 参加と協働

【特徴】活発な市民活動

小金井市内にはNPO法人は56（平成19年）を数え、そのほかにも多くの市民活動団体などが様々な分野で活動しています。また、市と市民活動団体などとの相互の連携・協力を進めるため、小金井市協働推進基本指針を策定しています。市の重要な施策を実施するに当たっては、市民参加条例に基づき、住民参加による推進が実施されており、まちづくり条例・環境基本条例などの市民参加による制度づくりなどが進展しています。

【課題】参加と協働及び公民連携の推進

市民活動が活発化し、市民の参加と協働は進んできていますが、核家族化による地域交流の希薄化、町会・自治会の加入者の減少など、地域とのつながりが薄い市民も多い状況です。市民ニーズを把握するためにも、情報公開をより一層進め、市民の自治意識を更に高め、多数の市民の意見を市の施策に反映させていくことが課題となっています。

E 行政サービスと行財政改革

【特徴】特徴ある行政サービスと財政状況の改善

世界一の設置率である雨水浸透ます、早期に完了した学校の耐震化や「こきんちゃん」を活用したあいさつ運動など、特徴ある行政サービスを実施しています。また、市の財政は危機的状況を脱却し、経常収支比率が多摩26市の平均的な水準まで回復しており、財政状況は改善されつつあります。税

収に占める個人市民税の割合が高く、法人市民税などに比べて、経済情勢の影響を受けにくく、税収が比較的安定しています。

【課題】多様な住民ニーズへの対応と行財政改革

社会経済環境の変化により、行政需要は量的拡大に加え、質的にも多様化・高度化する一方、市民意向調査では、行政サービスに対する満足度は他の施策に比べ低くなっています。公的施設が未整備又は老朽化していることなどが懸案の一つですが、よりきめ細かく住民ニーズに対応するためには、民間活力の導入や市民との協働を進め、行財政改革を推進することも課題となっています。

一方で、日本経済は、人口減少に伴う経済活動停滞の懸念など、外部環境は厳しさを増しています。本市においても高齢化に伴う福祉分野での負担増の一方、市民の課税所得の低下が市税収入減少につながる恐れがあり、計画的な行財政運営を行うことが必要です。

また、駅周辺のまちづくり、新ごみ処理施設や新市庁舎の建設、さらには平成35年（2023年）頃からと見込まれる人口減少や施設の老朽化、金利の上昇（地方債残高の抑制）にも備えていく必要があります。

【参考】市民意向調査

* 後日記載予定

【参考】第3次基本構想の評価

* 後日記載予定

4 まちづくりの基本姿勢

基本構想に関する取組は、この基本姿勢に基づいて実践します。これにより、基本構想の目指すべき方向の実現に向けて、市、市民、団体及び事業者が足並みを揃えて行動することを可能にします。

① 市民生活優先のまちづくり

まちづくりは、私たち市民の「しあわせな生活」を実現するものです。

私たちは、市民ニーズに基づいて共に考え、市民の生活を守り安定・発展させることを最優先にしてまちづくりを進めます。

② 参加と協働によるまちづくり

まちづくりは、市、市民、団体及び事業者の「参加と協働」により実現されるものです。

私たちは、人と人とのきずなをいかした、参加と協働による創造的なまちづくりを進めます。

③ 総合的なまちづくり

まちづくりは、小金井市の地域特性を踏まえて総合的に行われるものです。

私たちは、環境変化に最適に適応し、地域特性や一人ひとりの状況、事情を踏まえて、総合的、計画的に行います。

※最適：環境変化に対応した最も適切な状態を表し、ここでは小金井市において、住民のニーズに基づいた地域の特徴をいかしたバランスのとれた政策の形成や統合の実現を目指す状態を指している。

5 小金井市の将来像

(1) 将来像

この基本構想では、平成32年度（2020年度）における私たちの住む小金井市の将来像を、

みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市

とします。

みどりが萌える・・・潤いや安らぎ、快適さをもたらしてくれる豊かなみどりは私たちのまちの大きな特徴です。私たちはこれまでもみどりを積極的に育ててきましたが、それでも近年は減少しています。第4次基本構想では、みどりを増やすことを目標とし、第3次基本構想の将来像「元気で、萌えるみどりの小金井市」の理念を継承し、みどりをはじめとする自然の保全・創出を推進していきます。

子どもが育つ・・・「子どもが元気なまちが発展する」が私たちの合言葉です。私たちのまちは、まちの未来を担う子どもにとって、みどりが多く、教育環境が充実しています。保護者にとっても市内外へのアクセスが良いことなどから家庭と仕事の両立がしやすく、また、親世代や祖父母世代との世代間交流や子供向け地域イベントも盛んです。子どもにとってやさしく、楽しく、快適なまちは親世代・祖父母世代にとってもやさしく、楽しく、快適なまちです。第4次基本構想では、教育活動や保育サービスを拡充し、世代間交流や地域全体で子どもを見守る施策を更に進め、次世代の夢を育み、全ての世代のしあわせが増進する、まち全体の発展を目指します。

きずなを結ぶ・・・私たちのまちはでは市民活動が活発であり、様々なイベントなどが開催され、参加と協働が進んできています。多様化・複雑化・高度化する市民ニーズに対応するためにも、第4次基本構想では分かりやすい情報発信を通じて、参加と協働を更に進め、市民がつながり、支え合う、思いやりのあるまちの連帯を深めます。

そして、市民が「住みやすい」「住み続けたい」と思い、「住んでみたい」と思われるまちへ。

将来像実現を測る基本的な指標として、「住みやすさ」の向上と「住み続けたいと思う市民」の増加を目指します。

【基本的な指標】

評価指標1：「小金井市の住みやすさの向上」

評価指標2：「小金井市に住み続けたいと思う市民の割合の増加」

(2) 将来像実現のための施策の大綱（4つの柱）と重点政策

社会潮流と市の主要な特徴と課題、まちづくりの基本姿勢を踏まえ、本市の将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」を実現するために、施策を体系的・網羅的に展開する「施策の大綱（4つの柱）」と4つの柱を貫いて重点的に政策を展開する「重点政策」を定めます。

		社会潮流	環境問題の深刻化 (自然)	経済の成熟化 (経済)	少子高齢社会の進行 (人口)	価値観の多様化 (社会)	地方分権の推進 (制度)
		重点政策 (市の主要な特徴と課題)	みどりと環境衛生	駅周辺を中心としたまちづくり	子ども・高齢者・福祉	計画の推進	
						市民参加・協働の推進	行政サービスの充実と行財政改
施策の大綱 4つの柱	①環境と都市基盤	◎	◎	○	◎	○	
	②地域と経済	○	◎	○	◎	○	
	③文化と教育	○	○	◎	◎	○	
	④福祉と健康	○	○	◎	◎	○	

↓

将来像「みどりが萌える 子どもが育つ きずなを結ぶ 小金井市」の実現へ

* ◎施策の大綱と重点政策が特に関連する分野 ○関連する分野

A 施策の大綱（4つの柱）

① みどりがあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）

環境と都市基盤は、人々の暮らしや様々な地域での活動の礎となるものです。みどり豊かな自然環境は本市にとって最も大きな財産です。また、市民は、公共・公益施設の充実、ごみ問題、みどりと水の保全、施設と道路のバリアフリー化に高い関心を持っています。

みどりと水を守り育てつつ、駅周辺のまちづくりを進めることによって、自然環境と利便性が高いレベルで調和した、快適で人にやさしいまちづくりを進めていきます。

また、地域から地球環境を保全する取組、新ごみ処理施設の建設と更なるごみ減量、市街地・住環境及び道路の整備、施設と道路のバリアフリー化などを推進します。

② ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）

地域と経済は、いきいきとした暮らしを支えるものです。活発な市民活動は本市の特徴であり、市民は、防災・防犯などの地域の安全、商店街の活性化に高い関心を持っています。

市民活動をいかして、コミュニティの充実を図ると共に、地域を支え地域に支えられる産業づくり（創造的産業・商業・工業・農業）を進め、ふれあいと活力のあるまちづくりを進めていきます。

また、防災・防犯・危機管理などの安全な地域づくり、産学・商工農の連携、安心な消費生活支援などを推進します。

③ 豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち（文化と教育）

文化と教育は、暮らしの豊かさを示すものであると共に、地域の将来につながるものです。充実した教育環境は本市の特徴です。また、市民は、学校教育施設と図書館などの生涯学習施設の整備に高い関心を持っています。

学校における教育活動及び学習環境を更に高めると共に、図書館・公民館などの生涯学習の場の充実を図り、豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまちづくりを進めていきます。

また、（仮称）市民交流センターなどを活用した文化・芸術の振興や、人権・平和・男女共同参画の取組、スポーツ・レクリエーションなどを推進します。

④ だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康）

福祉と健康は、市民一人ひとりが安心して暮らしていくために欠かせないものです。活発で健康的な高齢者が多いことが本市の特徴です。また、市民は、医療体制、高齢者福祉の充実や、安心して子育てできる仕組みづくり、福祉のまちづくりに高い関心を持っています。

子育て・子育て支援を進めると共に、高齢者が生きがいを持って安心して過ごせる、だれもが健やかに安心して暮らせる思いやりのあるまちづくりを進めます。

また、ノーマライゼーション、障がいのある人や低所得者・ひとり親家庭への福祉、健康相談などの保健活動や緊急時を含む医療体制の充実などを推進します。

B 重点政策

重点政策は、施策の大綱で示した4つある柱を貫いて重点的に施策を展開するもので、社会潮流や市の主要な課題と特徴を踏まえ、①みどりと環境衛生 ②駅周辺を中心としたまちづくり ③子ども・高齢者・福祉 ④市民の参加と協働の推進 ⑤行政サービスの充実と行財政改革の5つを基本とします。

詳細は各分野の施策及び前期基本計画にて重点政策の内容などを明らかにします。

6 施策の大綱

①みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）

<現況と課題の概要>

本市は、野川、玉川上水や、国分寺崖線、武蔵野公園、野川公園、小金井公園など、豊かなみどりと水に恵まれており、市民と共にこれらの貴重な自然を守り育ててきました。しかしながら、本市のみどりは減少し続けています。生活環境においては、大量生産・大量消費・大量廃棄といった社会経済システムの下で進行した地球温暖化など、地球規模での環境問題が深刻化しています。このシステムを根本的に改め、身近な地域からの徹底したごみ減量化、再資源化が強く求められています。さらに、本市の可燃ごみを処理してきた二枚橋衛生組合が平成19年3月末にすべての焼却炉の運転を停止したことに伴い、安定的に可燃ごみを処理するため、新ごみ処理施設の整備が喫緊の課題となっています。

まちづくりにおいては、JR中央本線連続立体交差事業に併せて、駅周辺でのまちづくりと都市計画道路などの整備を進めてきました。JR中央本線連続立体交差事業の完成は目前に近づいており、それに連動した武蔵小金井駅・東小金井駅周辺の市街地整備及び都市計画道路などの整備や、公共交通体系の見直しなどが課題となっています。また、インフラや施設の耐震化・バリアフリー化などによる快適で安全な住環境づくり、下水道では耐用年数を迎える施設の更新に向けた取組が求められています。

■ みどりと水 ■

本市の豊かなみどりと水を守るために、市民の自然を守る心を高め、市民参加による公園・緑地づくりなど、みどりははぐくむ仕組みづくりを進めます。「はけ」や玉川上水などをはじめとする市内の水とみどりの保全に取り組むと共に、公園・公共施設・道路などの緑化を進めることにより、みどりのネットワークの形成を図り、ゾーンを増やします。

また、地下水の涵養と湧水の回復のため雨水の貯留浸透を進めることにより、清流の復活に取り組むだけでなく、更なる水辺の創出を推進していきます。

■ 地域環境衛生 ■

環境への負荷を最大限軽減し循環社会の形成を図るため、市民・事業者・行政が一体となり、ごみ減量・再利用・再資源化の推進を図ります。

また、将来にわたり安定的な可燃ごみ処理を行うため、東京都及び関係団体と連携し国分寺市との共同処理に向けて周辺住民との信頼関係を重視しつつ、新ごみ処理施設の建設を推進します。また、同施設が稼働するまでの間は、多摩地域の多くの自治体並びに一部事務組合に可燃ごみの処理をお願いしなければならないことから、引き続き施設周辺にお住まいの皆さまや関係者のご理解をいただけるよう努めます。さらに、中間処理場については、施設の老朽化に対応し循環型社会の形成に資する施設として再整備を図ります。

まちの美化については、「ごみを捨てない」という教育と一体となった意識啓発や地域ぐるみの清掃活動、喫煙マナーの向上など、市民の協力を得て清潔で美しいまちづくりを推進します。

■ 人と自然の共生 ■

地域から地球環境を保全する取組を進めるため、地球温暖化対策の計画的な推進やクリーンエネルギーの導入促進などにより、環境にやさしい仕組みづくりを進め、地球環境への負荷の軽減を図ります。

また、騒音など、都市型・生活型の環境問題については、市民、事業者、行政などが一体となって対策を講じると共に、測定・見守り体制の充実や生活環境問題に対する意識向上を図ります。

■ 市街地整備 ■

武蔵小金井駅周辺は、本市の玄関口にふさわしいまちとするため、引き続き、再開発などにより、商業・業務及び住宅との調和のとれた魅力ある文化性の高い市街地として整備します。

東小金井駅周辺は、土地区画整理事業などにより、東部地区の中心として一部に商業、業務機能を持たせた地区として整備を行います。

新小金井駅周辺は、みどりあふれる武蔵野公園、野川公園の玄関口として、みどりと水のネットワーク形成を進めるなど自然環境をいかした市街地を目指します。

JR中央本線連続立体交差事業完了後の高架下利用の推進を図ります。また、住民主体のまちづくりを支援します。

■ 住宅・住環境 ■

市民、事業者の参加・協力と、国・東京都との連携により、良質な住宅の供給を図ると共に、耐震化、防災・安全施設の整備や施設のバリアフリー化により、周辺環境と調和のとれた快適で安全な住環境の整備を図ります。

平成23年度末に東京都に完全に移管される上水道の緊急時の対応などに万全を期すると共に、下水道については、管路の耐震化・合流式下水道の改善・長寿命化対策など、維持管理の充実を図ります。

■ 道路・河川 ■

JR中央本線の関連側道、南北交差道路及び都市計画道路の整備、生活道路の安全性向上を進めると共に、道路の電線類地中化及び交通関連施設のバリアフリー化を推進し、人にやさしい道路環境の整備を図ります。また、駅前広場の整備、バス輸送の充実、自転車駐車場の整備などにより、円滑で利便性に優れた交通環境の整備を促進します。

野川・仙川については、市民が憩う親水の場としての整備を東京都に要望します。また、用水路は、地域の状況に合わせて、清流復活や遊歩道化などを行います。

②ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）

＜現況と課題の概要＞

本市では、NPOなどの市民活動が活発化し、東京国際スリーデーマーチ、青少年のための科学の祭典やわんぱく夏まつりなどの様々なイベントが市民主体で実施されています。その一方で、核家族化による地域交流の希薄化などにより、町会・自治会の加入者の減少など、地域とのつながりが薄い市民も多くなっています。また、身近な犯罪の増加などにより、地域の安全・安心に対する期待が高まっています。

地域経済では、多摩26市平均と比較すると小売業・工業共に事業所数が少ないのが現状であり、本市の特性に合った創造的産業の育成や市民ニーズに合った商業の振興や住環境と調和した工業の振興が課題となっています。農業についても、農家数・経営耕地面積などが減少しています。また、産地偽装問題などによる消費生活における安全・安心が求められていると共に、経済の先行き不透明化などにより雇用不安が高まっています。

■ コミュニティネットワーク ■

市民活動団体などの市民活動の拠点として（仮称）市民協働支援センターなどを整備し、市民の自主的な活動を支援すると共に、大学・企業・団体などの地域活動を促進し、参加と協働によるまちづくりを進めます。

また、市民活動や様々なイベントの地域情報などを総合的に整理したコミュニティポータルサイトなどを整備し、市民活動の内容や参加方法が市民及び市外の人に分かりやすく、身近なものとするにより、人々のきずなや地域の連携のための基盤づくりを進めます。

*ポータルサイト…インターネットにおいて、入口又は玄関の役割を果たす、情報の検索・閲覧を行うためのホームページ。

■ 地域安全 ■

計画的な防災、国民保護の推進と共に、様々な状況に対応できる危機管理体制を強化します。防災については、市民の防災意識の向上、自主防災組織などの防災体制の強化を図り、防災コミュニティづくりを進めると共に、防災機能の強化のため、消防団の設備・装備及び災害対策物資・設備の充実を図り、防災活動の拠点となる防災センターを庁舎の建設と併せて整備します。

防犯については、市民の防犯意識向上を図ると共に、地域での見守り活動などを推進し、地域ぐるみの防犯対策を推進します。

■ 創造的産業 ■

大学連携型起業家育成支援施設の活用などによる産業振興を計画的に推進し、ベンチャー・S O H Oの支援や産業振興のための産業基盤を整備して、研究開発型の産業、情報・環境・福祉・健康などの成長産業、地域資源をいかしたコミュニティビジネスの育成・誘致を図ります。また、

商工農業の情報交流・ネットワークの充実を図ります。

■ 商業 ■

商業振興モデル地区の設定と展開などにより、商店や商店街を中心に活力とふれあいのあるまちづくりを実施します。商業振興を計画的に推進し、駅周辺や商店街の環境整備を図ると共に、市民ニーズを把握して、新たな出店・サービスを拡充して、地域を支え、地域に支えられる魅力ある商業・商店街づくりを進めます。

また、地域の魅力を発信し、魅力あるイベントや地域資源をいかした観光を推進します。

■ 工業 ■

小規模な工場が住宅地に混在している状況を踏まえ、住環境との調和に配慮しつつ、大学連携型起業家育成支援施設を拠点とした産学官連携の取組などにより、経営及び高度技術化を支援し、地域産業のPRや地域との交流推進を図ります。

■ 農業 ■

農地を保全すると共に、市民やNPO団体などと協力しながら担い手の育成や、認定認証農業者制度を推進するなど、農業経営の安定化を図ります。また、農業情報発信拠点を整備し、江戸東京野菜など地元産農作物の産業化に努め、地場産品の流通を促進します。

さらに、農業者や農業団体・市民の協力により、食育の支援やふれあい農業の充実を図ります。

■ 消費者生活・勤労者の福祉 ■

安全・安心な消費者生活を支援するため、市民の消費生活意識の向上と正しい知識及び情報の普及を進めると共に、関係団体との連携により、相談事業の充実を図ります。

勤労者福祉については、市内は中小零細企業が多いため、勤労者福祉サービスセンターを通じて、福利厚生対策の充実と労働環境の向上を図ります。

■ 雇用 ■

創造的産業の育成・誘致や地域で暮らす上で不可欠な生活サポート産業の充実を図ることにより、雇用機会の促進・拡大に努めます。

また、就業の面と生きがい対策といった面から、高齢者の能力や経験を活用できる雇用の機会の確保を図ると共に、障がいのある人の雇用を促進し、社会参加と自立を支援していきます。

③豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち（文化と教育）

＜現況と課題の概要＞

市民文化については、芸術文化振興条例の制定、はげの森美術館の整備などを行うと共に、市民交流の場・芸術文化ホールである（仮称）市民交流センターの整備が進められています。人権・平和・男女共同参画では、非核平和都市宣言・男女平等都市宣言などを行い、平和講演会やこがねいパレットなどの取組を続けてきました。

生涯学習の分野では、読書や学習スペースを求める市民ニーズに対して、築40年近い本館をはじめとする図書館は、物理的に対応できていない状況が見受けられ、早急な対策が求められています。公民館・スポーツ施設についても、施設の整備が必要です。

学校教育は、家庭・学校・地域の連携と努力により、都内でもトップレベルの学力を誇っています。市内小中学校すべての校舎の耐震工事が完了した一方、校舎の老朽化への備えや機材及び設備の充実が課題となっています。また、学校と地域の更なる連携が求められています。

幼児教育では家庭での教育への支援などが求められています。

■ 文化・芸術 ■

市民の参加と協働により、個性豊かな市民文化の創造、芸術文化活動の推進、歴史的文化の保全と継承など、総合的な文化振興を推進すると共に、文化施設である（仮称）市民交流センターやはげの森美術館を効率的に運営し、芸術文化事業を積極的に推進します。

また、都市間交流や、多文化共生社会の実現に向け、地域に居住する外国籍市民との交流を促進します。

■ 人権・平和・男女共同参画 ■

だれもが尊重され平和に暮らせる社会を目指して、人権の尊重、平和に対する意識啓発の充実を図ると共に、男女が共に自立し、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会の形成に向けて、家族、学校、職場、地域などあらゆる場を通して男女共同参画を進めます。

また、女性の就業機会拡大のための環境整備や生涯を通じた男女の心身の健康支援の充実を図ります。市民のより充実した生活のために、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を推進します。

■ 生涯学習 ■

生涯学習の計画的な推進により、市民ニーズを踏まえた図書館、公民館及び（仮称）貫井北町地域センターの整備など、活動の場の充実を図ると共に、人間性豊かな学びあいの地域づくりを目指して、生涯学習活動に対する支援、情報提供やネットワークの整備し、市民協働により生涯学習活動を推進します。

■ スポーツ・レクリエーション ■

市民のスポーツ・レクリエーション活動の多様なニーズにこたえる支援として、団体・組織の

育成、各種スポーツ行事・教室の開催などにより、スポーツ・レクリエーション活動の振興を推進します。

また、平成25年の東京国体に伴うスポーツ・レクリエーション施設の整備や学校体育施設の活用、地域や近隣市との連携を通して、施設の活用を図ります。

■ 学校教育 ■

児童・生徒一人ひとりが夢を持っていきいきと学べるような学校教育を計画的に推進します。そのために、時代に即した教育内容はもちろんのこと、児童生徒及び教員の心と体のケアや教職員の研修の充実を図ります。

また、地域社会に開かれた学校の実現を目指すと共に、教育施設・教材などの整備・充実を図り、校庭の芝生化・緑化など、学習環境の更なる整備・充実を進めます。

■ 幼児教育 ■

重要な役割を担う家庭での幼児教育を支援するため、幼稚園と保育園の連携をもとに地域社会一体となった幼児教育を推進し、保護者と子どものための講座や保護者に対する相談事業を充実すると共に、図書館などにおける学習機会の拡大を図ります。

また、幼稚園の安定的存続のために、保育の観点などを含め保護者や子どもたちのニーズを的確に把握し、人材の育成など、運営面・管理面での適切な対応を実施すると共に、幼児教育に対する支援に努めます。

④だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康）

＜現況と課題の概要＞

本市では、地域包括支援センターの充実など、介護保険事業の充実を進めてきましたが、高齢者数は過去20年間で倍増しており、高齢者の生きがいづくり、今後も安心して暮らせる環境づくりが課題となっています。子育てについては、15歳未満の年少人口比率は他の自治体と比べても低下が進行しており、待機児童は増加しています。生活の多様化に伴うなど様々な保育サービスに対応した子育て・子育て支援の充実が必要となっています。

また、ノーマライゼーションの推進による高齢者・障がいのある人も安心して暮らせるユニバーサルデザインを踏まえたまちづくりや、低所得者・ひとり親家庭福祉の充実、生活習慣病の予防や食育などによる健康づくりの推進が求められています。

*ユニバーサルデザイン…年齢、性別、身体、国籍などの様々な特性や違いを越えて、初めから、できるだけ全ての人が利用しやすい、全ての人に配慮した、環境、建物・施設、製品などのデザインをしていこうという考え方。

■ 高齢者福祉 ■

元気な高齢者が社会に積極的に参加できるよう、活躍の場の拡充や世代間交流の促進を図ると共に、高齢者の安心・生活支援のため、身近な場所での相談体制やかかわりの必要な高齢者への支援体制の充実、関係諸機関とのネットワークの整備を推進します。

また、高齢者ができる限り元気に暮らせるよう、高齢者自身の参加による「小金井さくら体操」などの健康づくりや地域で支え合う仕組みづくりを進めると共に、支援や介護が必要となった高齢者には、状況に応じた適切なサービスを提供できるよう、社会全体で支える体制を整える介護保険事業の充実を図ります。

■ 子ども家庭福祉 ■

出生率や年少人口比率の低下を改善させることは喫緊の課題であり、待機児童の解消など、保護者や子ども達のニーズに合った保育サービスの拡充、相談体制・情報提供や人材の育成などの充実を図り、誰もが安心して子育てができるよう、子育て家庭の支援を進めます。

子どもの健やかな成長のために、子どもの権利が守られ、子どもが様々な体験と仲間づくりができる場や機会の拡大を図り、子どもの自主性と社会性をはぐくむ子育てを支援します。また、学校、図書館、児童館、学童保育所や保育園などの施設の活用を推進すると共に、地域との連携などにより、子育て・子育て環境の充実と、家庭の安全で安心な環境づくりを推進します。

■ 障がい者福祉 ■

障がいのある人が尊厳を持ち、安心して、希望を持って社会生活が営めるよう、障がいのある人などのニーズを十分に踏まえながらノーマライゼーションの推進を図ると共に、家族支援を含め、暮らしの保障・支援、教育・保育や障がい福祉サービスなどの充実により、日常生活を支援

します。

また、障がいの早期発見と療育ができる体制整備や発達支援などの相談機能の充実を図ります。

■ 低所得者・ひとり親家庭福祉 ■

すべての市民が健康で文化的な生活を送ることができるよう、心身共にサポートし、生活困窮者を保護して適切な支援を行うと共に、就労などの自立の支援を進め、福祉の向上を図ります。

ひとり親家庭については、経済的自立と安定した生活を営めるよう、実情を把握して必要な支援を充実します。

■ 健康・医療 ■

市民自らが健康の保持と増進を図れるよう、健康教育や食育、健康相談などを充実すると共に、健康診査や予防接種などにより、疾病の早期発見と予防に努めます。

また、医療機関との連携と協力体制のもと、地域医療体制及び情報提供の充実やかかりつけ医の普及を進めると共に、福祉との連携を図り、だれもが安心して暮らせるよう、医療保障制度の拡充に努めます。

7 計画の推進

この基本構想は、私たちの住む小金井市の将来像である「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」を実現して、小金井市の更なる発展を目指すものです。将来像に向けて、4つの柱を推進するために、市民参加・市民協働、行政経営、計画的行政の推進、財政・財務の健全化を図ることが必要です。

<現況と課題の概要>

本市における選挙の投票率は都内・多摩平均と比較して高い傾向にあり、情報公開制度の利用や審議会などの公募委員への応募も増加しており、市ホームページには平成20年度で年間約290万件のアクセスがありました。このように小金井市は市民力が高く、潜在能力が高い市であり、今後の市政発展においては、市民との協働が大きなテーマとなり、職員の意識改革から市政運営の改革までが行政経営に求められています。

財政状況では、平成7・8年度に経常収支比率が全国ワースト1位になるなど、危機的な状況にありましたが、行財政改革の推進などにより一定の改善が図られました。しかし、経常収支比率などの財政指標は更なる改善が必要であることに加え、さらに経済の先行きは不透明であり、少子高齢化に伴う税收減・行政需要の増加に伴う財政負担の増加に備える必要があるなど、計画的行政を推進すると共に、財政・財務の更なる健全化や効率化が必要です。

■ 市民参加・市民協働 ■

市民意向調査・広聴活動の充実などによる市民ニーズの的確な把握を市政運営の起点とし、広報活動の充実や情報公開の推進と個人情報の適正な運用により、分かりやすい情報発信と堅実な情報管理を進めていきます。

また、市民参加条例に基づき、より多くの市民の参加が得られるよう、多様な市民参加を推進し、(仮称)市民協働支援センターの活用などにより市民協働を支える体制を整備し、市内団体・NPO・企業・大学などとの協働を推進します。

■ 行政経営 ■

参加と協働における公民連携などの地域力をいかした市政運営を目指して、リーダーシップと執行体制の充実や行政評価の拡充などにより、行政全体として最も効率的に効果を上げられる、自律した行政経営の確立を推進し、市民への行政サービスの向上と行財政の健全化に努めます。

また、参加と協働による効果的効率的な市政運営を進め、創造的なまちづくりに貢献できる人材の育成・活用と行政組織の活性化を図ります。

■ 計画的行政 ■

基本構想に基づいた総合的かつ計画的な市政運営を推進するため、施策の具体化とその実現方法を明らかにする「基本計画」、その事業と財政の裏付けを明らかにする「実施計画」を策定する

と共に、分野毎・課題毎の計画を体系的・総合的に策定します。

また、計画的施設整備の推進及び行政サービスの中核となる庁舎の建設を計画的に推進します。さらに、広域行政を推進し、広域的に取り組むべき行政課題には、関係自治体との協力、連携を図りながら対応を進めます。

■ 財政・財務 ■

不透明な経済状況にあっても持続可能な財政基盤を確立し、財政・財務の更なる健全化・効率化を図るために、長期的展望に立った計画的かつ効果的、効率的な財政運営を推進し、都市基盤整備など様々な施策による税収構造の改善など、自主財源の拡充に努め、地方分権の推進と地方税財政制度の改善を国や東京都に働きかけていきます。

さらに、企業会計手法の活用や分かりやすい財政・財務情報の提供に努め、人件費などの経常経費の削減や受益者負担の明確化・適正化を図ると共に、財源の的確な配分と効果的、効率的な執行に努めます。

小金井市長期計画審議会委員名簿
(第4次基本構想・前期基本計画)

任期：平成21年6月12日～第4次基本構想等の答申の日まで

(平成21年12月20日現在)

委員区分		氏名	備考	
2号委員 (12名以内)	学識経験者その他	公募委員	いがらし きょうこ 五十嵐 京子	
			き ら まさもと 吉 良 正 資	
			たまやま きょうこ 玉 山 京 子	起草委員会委員
			ながた ひさと 永 田 尚 人	起草委員会委員
			みつはし まこと 三 橋 誠	会長職務代理者、長期計画起草委員会副委員長
		学識経験者	むとう ひろみ 武 藤 博 己	会長、長期計画起草委員会委員長、法政大学大学院教授
			わたなべ かじろう 渡 辺 嘉二郎	起草委員会委員、法政大学工学部教授
			あわじ とみお 淡 路 富 男	起草委員会委員、行政経営研究所所長
		関係団体の役員又は職員	いまい けいいちろう 今 井 啓一郎	公益法人小金井市商工会理事
			すずき とみお 鈴 木 富 雄	社団法人小金井市シルバー人材センター会長
			たけうち みのる 竹 内 實	社会福祉法人小金井市社会福祉協議会常務理事
			まちだ ひろのり 町 田 裕 紀	小金井市青年会議所まちづくり委員会委員長
3号委員 (1名以内)	教育委員会委員	あゆかわ しづこ 鮎 川 志津子	小金井市教育委員会委員	
4号委員 (1名以内)	農業委員会委員	かもした てるあき 鴨 下 輝 秋	小金井市農業委員会委員	
5号委員 (2名以内)	市に勤務する職員及び関係行政機関職員	関係行政機関	ふるかわ としあき 古 川 俊 明	東京都北多摩南部建設事務所所長 ※任期：平成21年8月3日から。
		関係行政機関	ふじえ けんじ 藤 江 賢 治	東京都北多摩南部建設事務所所長 ※任期：平成21年7月16日まで。
		市勤務職員	おおくぼ のぶちか 大久保 伸 親	小金井市副市長

第4次小金井市基本構想・前期基本計画の策定経過

平成19年度	
2月19日	小金井市長期総合計画策定方針を策定
平成20年度	
7月15日 ～31日	「小金井市長期総合計画策定のための市民意向調査」実施
3月17日	長期総合計画に係る討議要綱を策定
平成21年度	
5月13日	子ども懇談会（将来像のキャッチコピー案、小金井の良いところの意見聴取）
6月12日	第1回長期計画審議会（委員委嘱、会長選任、職務代理者指定、策定方針及び討議要綱の説明など）
7月15日	第2回長期計画審議会（市民意向調査及び『こがねいデータブック2008』の説明など）
8月1日 ～2日	こがねい市民討議会2009（テーマ：「子育て・子育て」を一緒に考えよう。同時開催 子育て・子育てディスカッション2009 in こがねい）
3日	第3回長期計画審議会（市民参加の拡充、討議要綱の論点の検討など）
31日	第4回長期計画審議会（起草委員会、踏まえるべき社会潮流の検討、第4次基本構想（素案）説明など）
9月12日	第1回長期計画起草委員会（第4次基本構想（素案）前半修正案の検討など）
17日	第5回長期計画審議会（こがねい市民討議会2008実施報告書の説明、第4次基本構想（素案）前半修正案の検討など）
10月4日	第2回長期計画起草委員会（第4次基本構想（素案）前半修正案の検討など）
7日	第6回長期計画審議会（市民懇談会の概要、第3次基本構想・後期基本計画の事業評価、第4次基本構想（素案）前半修正案の検討、第4次基本構想（素案）後半の説明など）
11日	第3回長期計画起草委員会（第4次基本構想（素案）前半案の検討など）
31日	第4回長期計画起草委員会（第4次基本構想（素案）後半修正案の検討など）
11月11日	第7回長期計画審議会（第4次基本構想（素案）修正案の検討など）
22日	第5回長期計画起草委員会（第4次基本構想（素案）修正案の検討など）
12月3日	第8回長期計画審議会（基本構想（素案）中間報告の検討など）
12日	第6回長期計画起草委員会（市民懇談会説明資料の検討など）
20日	市民懇談会（基本構想（素案）中間報告に関する説明及び意見聴取）

※太字ゴシック体は、長期計画審議会。網掛けは、市民参加の取組（長期計画審議会及び長期計画起草委員会を除く）

第4次基小金井市本構想・前期基本計画に係る今後の策定スケジュール

平成22年1～3月	
1月14日	第9回長期計画審議会（市民懇談会での参加者意見の取扱い、前期基本計画（素案）総論・第1分野の検討）
16日	第7回長期計画起草委員会（前期基本計画（素案）総論・第1分野修正案の検討）
27日	第10回長期計画審議会（前期基本計画（素案）総論・第1分野修正案の方向性確定、第2・第3分野修正案の検討）
2月7日	第8回長期計画起草委員会（前期基本計画（素案）第2・第3分野修正案の検討）
10日	第11回長期計画審議会（前期基本計画（素案）第2・第3分野修正案の方向性確定、第4・第5分野修正案の検討）
14日	第9回長期計画起草委員会（前期基本計画（素案）第4・第5分野修正案の検討）
24日	第12回長期計画審議会（前期基本計画（素案）第4・第5分野修正案の方向性確定、総括議論）
27日	第10回長期計画起草委員会（基本構想（素案）・前期基本計画（素案）修正案の検討）
3月10日	第13回長期計画審議会（基本構想・前期基本計画（素案）修正案の取りまとめ）
27日～28日	市民フォーラム（基本構想・前期基本計画（素案）修正案に対する意見聴取）

※太字ゴシック体は長期計画審議会。網掛けは、市民参加の取組（長期計画審議会、長期計画起草委員会を除く。）

平成22年4月以降	
長期計画審議会パブリックコメント	平成21年5月1日～31日（予定）
長期計画審議会	第14回～第16回の3回開催の上、答申の予定（日時・会場未定）
長期計画起草委員会	第11回～第14回の4回開催の予定（日時・会場未定）

※網掛けは、市民参加の取組（長期計画審議会、長期計画起草委員会を除く。）

第4次基本構想（素案）中間報告
小金井市長期計画審議会
平成21年12月

（問い合わせ先）

事務局：小金井市企画財政部企画政策課

住所 小金井市本町6-6-3

電話 042-387-9800

FAX 042-387-1224

E-mail s010199@koganei-shi.jp

ご意見をお待ちしています。

小金井市長期計画審議会では、市民懇談会の会場以外でも、随時、皆さんからのご意見を募集しています。住所、氏名、年齢（任意）、意見（表題を含む）を明記のうえ、直接又は郵送、ファクス、電子メールで企画政策課まで。